

議案第79号

宝塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
宝塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成27年（2015年）5月27日提出

宝塚市長 中 川 智 子

宝塚市条例第 号

宝塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
宝塚市病院事業の設置等に関する条例（昭和58年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「446床」を「436床」に改める。

附 則

この条例は、平成27年7月1日から施行する。